

韓国における障害者の所得保障制度の現状と問題点

日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程

金 仙玉

■ 要旨

韓国の障害者福祉施策は、1961年制定の生活保護法に基づく保護にとどまっていたが、1981年の「心身障害者福祉法」を契機に障害者施策が急速に進められてきた。障害者の所得保障制度もその時々、社会的要因、経済的要因、政治的要因などの影響を受けながら、法的整備が進められてきた。しかし、障害年金や障害手当などの内実が伴わないという批判が続いている。今後は法律の制定や整備にとどまらず、その内容面においても充実を図っていかねばならないと考えられる。こうした中、政府は、「これまでの政府の努力にも拘らず障害者の生活の質は依然として低い水準であった」として、基本的生活の質の向上、社会参加の拡大推進、政策推進システム改善の3領域について、①所得保障の改善、②医療サービスアクセスの改善、③教育機会への拡大・内実化④住居支援拡大、⑤雇用機会拡大など13項目の戦略課題を打ち出した。本稿では、韓国における障害者の所得保障制度に焦点を当てて、現行制度の実態を把握するとともに問題点を考察する。

■ キーワード

障害者所得保障制度、社会保険、公的扶助